破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４２３号
鹿児島県鹿児島市山下町９番１号
債務者　株式会社ロビンス
代表者代表清算人　池田　昇之
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　順夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月29日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第１１３７２号
東京都渋谷区富ヶ谷２丁目３番６号
債務者　株式会社シルベッティ
代表者代表取締役　高木　光彦
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深井　麻里
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４６５号
千葉県松戸市新松戸６丁目163番地新幸ハイツ301号
債務者　有限会社ジョブサービス
代表者取締役　今井　栄一
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第１０５号
岐阜県中津川市茄子川堤下2081番地の15
債務者　株式会社東豊工業
代表者代表取締役　中田　泰信
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前11時
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第４７７号
千葉県柏市伊勢原１丁目４番５号
債務者　大澤建設株式会社
代表者代表取締役　大澤　一男
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第４８０号
千葉県松戸市八ケ崎２丁目14番地の１松戸ビレジ221号
債務者　有限会社麗王建築事務所
代表者代表取締役　加藤　一男
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第８２５号
東京都八王子市大楽寺町358番地の６
債務者　株式会社誠真
代表者代表取締役　吉岡　　成
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　穂積　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３８３号
大分市城東町４番26号
債務者　株式会社九州日建工事
代表者代表取締役　中野　康彦
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前10時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１６９号
富山市下大浦57番地
債務者　株式会社イー・コム
代表者代表取締役　茶木　久茂
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１９５号
群馬県高崎市倉賀野町4645番地６
債務者　有限会社新井板金
代表者代表取締役　新井　芳一
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反町　　大
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後２時50分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第３５３号
相模原市南区下溝102番地
債務者　有限会社坂伊建興
代表者取締役　伊藤　慶司
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後４時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３６７号
鹿児島県鹿児島市唐湊１丁目20番19号
債務者　有限会社双葉重機
代表者代表取締役　山地　　誠
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂元　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第３６１号
静岡県袋井市国本1110番地の１
債務者　株式会社ホクラク袋井
代表者代表取締役　坂本　　豊
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　閑花
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第８１３号
神戸市東灘区住吉宮町６丁目14－２　住吉ヴィラ201、商業登記簿上の本店所在地神戸市東灘区御影石町２丁目13―21
債務者　新川緑工株式会社
代表者代表取締役　新川　洋介
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４号
福島県南相馬市原町区江井字南迫159番地
債務者　有限会社佐藤工務店
代表者取締役　佐藤　貞夫
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時30分
福島地方裁判所相馬支部